

第23回講義 参考資料

参考判例

- 1) 大判明38・2・28民録11輯278頁（譲渡禁止特約についての善意・悪意の立証責任）
- 2) 大判大6・12・8民録23輯2066頁（取立権授与後の債権処分）
- 3) 大判大15・7・20民集5巻636頁（取立てのための債権譲渡契約の趣旨の解釈）
- 4) 大判昭2・4・5民集6巻193頁（取立てのための譲受人の債権処分）
- 5) 大判昭13・5・14民集17巻932頁（譲渡禁止特約についての悪意の譲受人からの転得者）
- 6) 最判昭28・5・29民集7巻5号608頁（債権譲渡前の債務者の承諾の効力）
- 7) 最判昭45・4・10民集24巻4号240頁・P II 95 関連判例③（債権譲渡禁止特約と転付命令）
- 8) 最判昭50・12・8民集29巻11号1864頁・P II 106（債権譲受人に対する相殺の対抗力）
- 9) 最判昭52・3・17民集31巻2号308頁・P II 95（譲渡禁止債権の譲渡の承諾の効力・承諾後の第三者）
- 10) 最判平9・6・5民集51巻5号2053頁・P II 96（譲渡禁止債権の譲渡の承諾の効力・承諾前の第三者）
- 11) 最判平11・1・29民集53巻1号151頁・P II 97（将来債権の譲渡（担保）の効力）
- 12) 最判平13・11・22民集55巻6号1056頁・P II 99（取立権を留保する債権譲渡通知の効力）
- 13) 最判平13・11・27民集55巻6号1090頁・P II 100（債権譲渡予約の通知・承諾の効力）
- 14) 最判平19・2・15民集61巻1号243頁・P I 390（将来債権譲渡担保と国税徴収法）

共通の到達目標モデル案（修正案）

※ここでもいささか荒っぽい到達目標が定められています。次回と重なりますが、債権譲渡については全部掲載します。

第4章 債権の移転、債務の引受

第1節 債権譲渡

- ◆指名債権の譲渡とはどのようなことか、その譲渡可能性（将来発生すべき債権についてを含む）と例外（譲渡禁止特約を含む）について、説明することができる。
- ◆指名債権譲渡の対抗要件の構造・仕組み（動産債権譲渡特例法上の対抗要件・異種または同種の対抗要件の競合・対抗要件の同時具備の場合に生ずる問題等を含む）について、説明することができる。
- ◆債務者が譲受人に対して主張できる事由はどのようなものであるかを説明することができる。
- ◆異議をとどめない承諾とはどのようなものであるかを説明することができる。